

平成24年度事業計画

自平成24年4月1日

至平成25年3月31日

事業計画概要

当財団は、平成24年3月7日に内閣府公益認定等委員会より公益財団法人としての認定の答申を受けることができ、4月1日に公益財団法人への移行登記を完了させる予定である。本年度、公益財団法人としての初年度にあたり、新たに開始する事業を含め、個々実施事業の公益性を再認識して、「環太平洋学術研究奨励事業」、「北京日本学術研究センターとの共同事業」、「当財団の事業について普及・啓発・啓蒙を行う事業」を着実に遂行する。

1 環太平洋学術研究奨励事業

- | | | | | |
|-----|-------------|----------------------|---------------|--------------|
| (1) | 第28回大平正芳記念賞 | 5件と特別賞1件 | クリスタル牌、
賞金 | 550万円 |
| (2) | 第26回学術研究助成費 | 1件 | 助成費 | 100万円 |
| (3) | 鈴木三樹之助記念 | 岩手大学大学院奨学金支給事業(新規事業) | 1件 | 奨学金(年額) 50万円 |

* 故大平元総理の岳父である鈴木三樹之助氏により設立された、財団法人三木育英会の事業を受け継ぎ、岳父の故郷である東北圏の大学大学院において、「環太平洋連帯構想」を発展させるのに相応しい政治・経済・文化・科学技術に係る優れた研究を専攻する者のうち、経済的理由により修学が困難な者に対し、奨学資金の支給を行う事業。同財団の解散に係る主務官庁(岩手県)の認可～残余財産の清算が完了次第、開始する。

2 北京日本学研究センターとの共同事業

「大平コーナー」運営推進事業の一環として

- (1) 日中国交正常化40周年記念シンポジウムの開催
- (2) 第七回「日本語優秀学位論文大会」の開催
- (3) 日本学術名著の翻訳・発行(教材)事業(6年度目)の実施
本年度は、日本に関心を持つ、大学学部生・専門学校生、高等学校生にも理解しやすい著作を選定し、発行を行う。

3 当財団の事業について普及・啓発・啓蒙を行う事業

(1) 図書の制作と無償配布を行う事業

- ①大平正芳生誕百年記念事業の一環として、平成24年5月に『大平正芳全著作集』第7巻(最終巻)を発刊予定。

なお、当著作集の一層広範な普及を図るため、全国の大学(社会科学系の学部をもつ)の図書館に300部程度の寄贈を行う(23年度からの継続事業)。

- ②『大平正芳全著作集』全7巻を収納する桐箱の制作を行う。

(2) 大平正芳記念館運営事業

- ① 記念館所蔵の資料について、経年による劣化の防止を図る観点から、国立国会図書館憲政資料室への移管を実施するとともに、順次DVD化を図り、現物展示から映像資料提供への移行を実施する(23年度からの継続事業)。

(3) 「大平正芳記念財団の事業」パンフレット及び「大平正芳記念財団レポート」発行と無償配布の事業

- ① 「大平正芳記念財団の事業」パンフレットの発行
 - ア 「大平正芳記念財団の事業」パンフレット
 - イ 「大平正芳記念財団の事業活動」(平成23年6月から同24年5月まで)リーフレット
- ② 「大平正芳記念財団レポート」第30号の発行

4 その他

公益財団法人への移行に当たり、諸規程の整備を図る。

寄附金等取扱規程

就業規則、給与規程、出張規程、慶弔見舞金規程、等